## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名: 高知県 農業委員会名: 土佐市

# Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

#### 農業の概要

単位::ha 畑 計 田 普通畑 樹園地 牧草畑 耕地面積 973 446 1,420 経営耕地面積 188 307 206 101 495 遊休農地面積 50.83 9.28 9.28 60.11 農地台帳面積 1,113.18 671.76 471.76 1,784.94

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、2020農林業センサス速報値に基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農業者数(人)

		農家数(戸)
総農	家数	783
自給	的農家数	290
販売	農家数	499
	主業農家数	272
	準主業農家数	22
	副業的農家数	205

農	業就業者数	1,203	
	女性	549	
	40代以下	244	
*	€ 2020農林業	センサス速報	
佂	値に基づいて記入。括弧内		

は2015農林業センサス数値。

	経営数(経営)
認定農業者	250
基本構想水準到達者	85
認定新規就農者	13
農業参入法人	14
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

#### 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

	農業勢	員
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者		8
認定農業者に準ずる者	_	_
女性		2
40代以下		1
中立委員		1

任期満了年月日 R 3年 5月14日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

<sup>※ 2020</sup>農林業センサス速報値に基づ いて記入

# Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

#### 1 現状及び課題

現状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和3年3月現在)	1, 420ha	385. 45ha	27.14%
		、遊休農地等の集積が進ん	向にあるが、担い手の不足、 でいない。そのため、新規参 誘致を進めるなど、新たな耕

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
17. 5ha	28.29ha	17.15ha	161.65%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・利用状況調査で得た農地情報など、農地中間管理機構との情報共有、連携し担い手への集積に努める。 ・利用意向調査で得た農地貸付・売却希望に関する情報を基に担い手への情報提供に努める。 ・平成31年度の集積内容で見ると、一部の担い手への集積に留まっていることから、より広く担い手への情報提供、相談活動に努める。 ・平成31年度に新居地区で実施した『今後の農地やハウス等の営農意向アンケート』を新居地区以外において実施し、今後の農地の動向把握に努める。
活動実績	・平成31年度利用意向調査にて農地中間管理機構への貸借を希望しなかったものや未回答のものについて、農地中間管理機構への35条通知を令和2年11月16日付けにて通知、令和3年3月15日付けにて高知県農業公社から回答をいただいた。また、令和2年度の農地利用意向調査により農地中間管理機構への貸付けを希望する農地の一覧表を作成しているが、情報提供には至らず。・農地利用意向調査により農地中間管理機構への貸付けを希望する農地の一覧表を作成し、担い手、認定農業者からの相談に応じられるよう、令和3年3月26日に開催した令和3年3月定例農業委員会時に農業委員会格委員に配布した。・新居地区人・農地プラン策定に向けた座談会(R3.3.17)に同地区出身の委員3名が出席、同年3月29日に市が開催した「人・農地プラン」検討会に会長が出席し、同年3月31日に市が公表した同地区プランの策定に貢献した。・『今後の農地やハウス等の営農意向アンケート』を令和3年1月に宇佐地区、その他地区には3月末までに郵送し、宇佐地区は、目標とする回収率50%以上(66%)を達成。その他地区は、令和3年4月末を目途としてアンケートの回収中。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	令和2年度においては、当初の集積目標を超える161.65%となり、新規(所有権移 転を含む)は17.15ha(6.59ha増)、再設定は2.38ha(0.31ha増)、期間が終了し返還さ れた面積は1.55ha(前年度から0.36ha増)となった。このことから、平成30年度からの3 か年の集積目標達成率は、92.17%となっている。
活動に対する評価	令和2年度の単年度としては、目標を大きく超えることとなり、農地中間管理事業による借り入れも増加傾向である。このことから、今後もこの流れを加速させるため、引き続き農地中間管理機構が行う制度について、広く担い手への情報提供や、相談活動を農地中間管理機構と合同で行うなど、関係機関と連携しながら推進する必要がある。

# Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

## 1 現状及び課題

		H30年度新規参入者数	H31年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
新規参入の状況		3経営体	1経営体	1経営体
		H30年度新規参入者 が取得した農地面積	H31年度新規参入者 が取得した農地面積	R2年度新規参入者 が取得した農地面積
		0. 44ha	0. 1ha	0. 13ha
高知県農業会議担い手支援事業等により、農業研修生を受け入れ支援をいるが、研修生が少なく伸び悩んでおり(H25:1件、H26:0件、H27:2件、H29.2件、H30:1件、H31:1件、R2:1件)、研修生が自立するための圃場のできない(遊休農地の情報はあるものの、施設園芸のできる圃場がない)など参入に至っていない。また、農地の土地改良等圃場整備率が低いため、法数のための大規模圃場の確保も現状ではできないことが課題である。		26:0件、H27:2件、H28:3件、 立するための圃場の確保が できる圃場がない)などで新規 を備率が低いため、法人の誘		

- ※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3経営体	1経営体	33%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1. 5ha	0.13ha	8.7%

- ※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入 ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
- ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

## 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・施設園芸のできる圃場等情報等の情報収集を、市農林業振興課等と連携し把握に 努めるとともに、新規就農者・農業研修生への情報提供を積極的に行う。 ・法人誘致については、高知県等と連携し、農地の情報提供を行う。また、条件不利 地が多いことから、土地改良事業を行うことなど検討し、誘致を行うための基盤強化の 推進に努める。
活動実績	<ul> <li>・新規就農希望者等への対応は、昨年度の新型コロナ禍の状況から市と県がWeb開催による就農相談会を令和2年9月27日に開催したが、当委員会独自の取組は実施できなかった。</li> <li>・法人誘致については、ホームページにて情報提供を行うも、相談等は無く誘致に至らず。</li> <li>・波介地区においては、市農林業振興課、高知県等と連携し、条件不利地の解消も踏まえた土地改良事業の検討会へ令和2年度中に6回、地元の農業委員が参加した。</li> </ul>

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値は、現状の新規就農者情報、研修生受け入れ実績から考えると、適正な目標と考えているが、新規参入者が1経営体と、目標値の3分の1となり目標は達成していない。
活動に対する証価	R2年度は新型コロナ禍の状況から十分な活動が行えなかった。しかし、少数ながらも新規参入は続いており、県外からも若い方から新規就農を希望する相談等が寄せられているため、こうした希望者が、確実に就農できるよう継続的な営農相談や規模拡大に係る遊休農地の情報提供やWeb対応等による積極的な支援が必要である。また、新規参入者等を確保するため、市、県と連携した取り組みに力を入れていく必要がある。

# Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

## 1 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和3年3月現在)	1580.81ha	60.1ha	3.80%
課題	して多く抜本的な解消には繋 は、耕作不適地(湿地帯等);	きがっていない。新規発生農など条件不利地が多く見受り 土地改良等のハード施策、	(再発生含む)面積が依然と地(再発生含む)についてけられ、担い手への集積に繋条件不利地での作付け可能

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10. 7ha	9.84ha	91.96%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

#### 3 2の目標の達成に向けた活動

<u>ა</u>	2の日標の達成に同じた活動									
	措置の内容	調査員数	数(実数)	調査	実施時期	調査結果取	対りまとめ時期			
			24人		8月	9月~10月				
活動計画	農地の利用状況 調査	1 市内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、 航空写真に記録。 2 調査区域を24地区に区切り、担当の農業委員により調査。 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地 域から順次調査。 4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設 定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。								
	農地の利用意向 調査	調査実施時	周查実施時期:11月							
	その他の活動	利用意向調 い、連携を図		第、できる阻	別早期に農地中	間管理機構へ	35条通知を行			
	農地の利用状況	調査員数	数(実数)	調査実施時期			対りまとめ時期			
	調査		24人	8	~10月	9~	·11月			
		調査実施時期	閉 11月~1月	調査結果	取りまとめ時期	12月	~3月			
活	農地の利用意向	第32条第	1項第1号	第32条	第1項第2号	第	33条			
動	調査	調査数:	149筆	調査数:	30筆	調査数:	0筆			
実績		調査面積:	8. 37ha	調査面積:	1.07ha	調査面積:	Oha			
利	その他の活動	や未回答の	ものについて	は、農地中	也中間管理機構。 間管理機構への けけで、高知県農	35条通知を令	和2年11月16			

# 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値には遠く及ばないが、昨年度からは解消傾向にある。
活動に対する評価	依然として、遊休農地の新規発生、再発生が多く、目標を下回っているが、農地利用意向調査に基づく相談活動、文書指導による解消の成果は一定見られる。また、市内各地区の農用地を中心に、その耕作者等を対象に実施した「今後の農地やハウス等の営農意向アンケート」により、市内全域の営農の意向を把握しつつあり、そのデータを活用しながら、人・農地プランに則っり、新規の発生を防ぐ対策が必要である。

# V 違反転用への適正な対応

## 1 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和3年3月現在)	1, 420ha	0. 29ha
	遅れがちになることもあり、定期的な農	るまで存在していることから、違反転用の発見が 地パトロール活動が必要である。また、現在あ 質用を検討するなど厳しい対応が必要がある。

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入 ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

#### 2 令和2年度実績

_			
	実	績①	増減(B-①)
		0. 29ha	0ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入
- 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul><li>・現在ある違反転用の解消に向け、高知県と協力し、慎重な審議、指導を行う。</li><li>・啓発活動については、広報での啓発やイベントでのリーフレット配布を行い周知を図る。</li><li>・農地パトロールについては、転用申請案件の現地調査時など随時行い、早期発見に努め、新たな発生の抑制に努める。</li></ul>
活動実績	・現在確認している違反転用については、農振法の手続を終えており、引き続き農地 法の手続を行うよう指導している。なお、令和2年度中に違反転用を当委員会から指 導を行ったものは1.48haあり、当委員会から指導を行った結果、年度末までに3件 (1.35ha)の農地法の許可が得られ、2件(0.13ha)は申請手続き中となっている。
活動に対する評価	農地パトロール、啓発活動による成果がうかがえる。 今後についても継続した活動に 努める必要がある。

<sup>※</sup> 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

# VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:42件、うち許可42件、不許可0件)

点検項目			具体的な内容					
事実関係の確認		実施状況	申請書等提出書類の記載内容、農地基本台帳との照合、委員及び事務局職員による申請地及び周辺の現地調査並びに申請人への聴き取り調査を実施している。					
		是正措置		なし				
総会等での審議実施状況		実施状況	申請書等提出書類の記載内容、農地基本台帳との照合結果、申請地及び周辺の状況並びに申請人への聴き取り内容により、議案ごとに審査基準のすべての項目別に適合するか否かを判断し、許可又は不許可及び判断の根拠について、決定している。					
是正措置		是正措置	なし					
		実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を 説明した件数 0件					
申請者への審認 の通知	議結果	<del>大</del> 爬扒孔	不許可処分の理由の詳細を説明した件数					
		是正措置	なし					
審議結果等の公表		実施状況	議事録を作成した後、市HPに議事録を掲載した。					
		是正措置		なし				
	実		標準処理期間 申請書受理から40日 処理期		処理期間(平均)	22. 1日		
処理期間 <u></u> 是		正措置	なし					

## 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:57件)

点検項目			具体的な内容					
事実関係の確認		実施状況		申請書等提出書類の記載内容、農地基本台帳との照合、委員及び事務局駅員による申請地及び周辺の現地調査並びに申請人への聴き取り調査を実施しいる。				
		是正措置		なし				
実施状況総会等での審議		実施状況	申請書等提出書類の記載内容、農地基本台帳との照合結果、申請地及び周辺の状況並びに申請人への聴き取り内容により、議案ごとに審査基準のすべての項目別に適合するか否かを判断し、許可又は不許可及び判断の根拠について、決定している。また、申請人に会議への出席を求め、説明内容について相違ないか確認している。					
	是正措置			なし				
李詳	実施状況			議事録を作成した後、市HPに議事録を掲載した。				
審議結果等の公表 是正措置			なし					
	実	施状況	標準処理期間	申請書受理から40日	処理期間(平均)	30.8日		
処理期間		なし						

## 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目						
	管	内	の農地所有適格法	6法人		
		うち報告書提出農地所有適格法人数				6法人
		5t	jち報告書の督促を行った農地所有適格法人数			0法人
			うち督促後に報告	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		
農地所有適格法人からの報告に ついて			うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人			0法人
			提出しなかった理由なし		なし	
			対応方針		なし	
農地所有適格法人の状況につい て					くおそれがあるため農業委員会 動告した農地所有適格法人数	0法人
			対応状況	なし		

# 4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容				
	実施状況	調査対象賃貸借件数 143 件	公表時期 令和3年4月			
賃借料情報の調査・ 提供	天旭小儿	情報の提供方法:事務局に備え付け				
	是正措置	なし				
	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,389 件	公表時期 令和3年4月			
農地の権利移動等の 状況把握	天旭小儿	情報の提供方法:事務局に備え付け				
	是正措置	なし				
		整備対象農地面積 1,784.8 ha				
農地台帳の整備	実施状況	データ更新:年1回の更新、農地法等許認可等については随時更新				
展地可恢り登開		公表:全国農地ナビ及び事務局対応で公表				
	是正措置	なし				

# ※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

# Ⅷ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

		〈要望・意見〉
		なし
	農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉
		なし
		〈要望・意見〉
		(安全・息兄/ なし
	農地法等によりその権限に属され た事務	
		〈対処内容〉
		なし
※ II ~VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載		
Ⅷ事務の実施状況の公表等		
1 総会等の議事録の公表		
	(HPに公表している)	その他の方法で公表している
2	2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出 意見の提出件数 0 件	
	提出先及び提出した 意見の概要	なし
	高力1・2   例文	
3	3 活動計画の点検・評価の公表	Ê
HPに公表している その他の方法で公表している		その他の方法で公表している